

## 環太平洋連携協定交渉に対する決議

環太平洋連携協定交渉においては、本年2月22日の安倍総理とオバマ大統領の共同声明において「聖域なき関税撤廃」が前提でないことが文書で確認された。これを受けて政府に対しては、我々高知県議会6月定例会の「重要5品目の関税自主権を初め国益を必ず守る姿勢で臨み、守ることができないのであれば脱退すること」とした意見書を初め、折に触れて慎重な対応と国民に対する十分な情報開示を求めてきた。

しかし、日本初参加の7月23日コタキナバル（マレーシア）以降の同交渉の推移については、守秘義務に阻まれて十分な情報提供が行われていない。さらには報道等により、自由民主党環太平洋連携協定対策委員長から「（重要品目の一部を聖域の対象から）抜けるか抜けないかの検討はさせてもらわなければならない」との到底受け入れがたい発言が確認された。このような状況下で、国の行く末を案じた真摯な声を無視し、交渉が粛々と進められてしまうことを大変憂慮する。

よって早急に以下の点について、遵守するよう改めて強く国に求めるものである。

- 1 環太平洋連携協定交渉においては、重要5品目を初めとした日本の国益を必ず守ること。
- 2 1が遵守できない場合は即時に交渉より離脱すること。
- 3 環太平洋連携協定交渉過程において明らかになった事実は、可能な限り広く国民に知らしめること。

以上、決議する。